

〈研究ノート〉

被差別部落のライフヒストリー —家族3世代の聞き取り—

杉本 学
山本 尚友
吉田 文男
花田 昌宣

要旨

本稿は、筆者らが実施している熊本県内の被差別部落出身の家族3世代（または2世代）のライフヒストリー調査について、調査に至る経緯と先行研究、調査の概要、そして現時点における中間成果を報告するものである。県内の部落調査は、地域を対象とした調査が多く、個人を対象としたライフヒストリー的なインタビュー調査、とくに比較的若い世代のインタビューについてはあまり例がない。

家族3世代のライフヒストリーに照準した先行研究には、大阪府内における21家族の調査がある。しかしこの調査は、多数のライフヒストリーを各々の文脈から離して一まとめにして分析することで、被差別部落の「集団としての生活史」を描こうとしていた。それに対して我々の研究では、個々のライフヒストリーの個別性・特殊性を重視する一方、部落を越えた一般性・普遍性をもつ知見も掬い取りたいと考えている。

現在までのところ、4家族のうち5人にインタビューをし、すでにいくつか興味深い知見も得られている。

1. はじめに

本稿では、花田昌宣（熊本学園大学）、吉田文男（熊本県部落解放研究会）、山本尚友（熊本学園大学）、杉本学（熊本学園大学）（以下「我々」と表記する）によって実施されている熊本県内の被差別部落に対する調査について、調査に至る経緯、調査の概要、そして現時点における中間成果を報告する。

我々の調査は、熊本県内のいくつかの部落出身の家族にインタビューをおこない、3世代または2世代にわたるライフヒストリー（生活史）を描くというものである。

以下、まず先行研究の検討をおこなったうえで、調査の課題と方法、調査の実施状況と中間成果について述べていくことにする。

2. 先行研究

2.1. 熊本県内の被差別部落調査

被差別部落の調査研究は、主に前近代または近代を対象として当時の史料に基づいて研究する歴史研究（いわゆる「部落史」）の分野と、主に現在の人びとの聞き取りによって地域の生活や差別の現状などを研究する（ここでは便宜上「実態調査」と呼ぶ）分野とに大別できる。本研究は広い意味で後者に属するので、ここでは部落史は除外し、実態調査の先行研究のみをレビューの対象とする。

熊本県内の被差別部落に関する本格的な実態調査は、1980年代半ばに、熊本県部落解放研究会¹⁾によって実施されている。同研究会は、鹿本町、合志市（当時は町）、益城町、山鹿市、菊池市、甲佐町、小国町、荒尾市の被差別部落で現地調査をおこなっている。調査内容は、戦前戦後の教育、運動史、生活史・伝承文化、実態などである。

たとえば甲佐町での調査は、1985年におこなわれた。個人史として地区在住の高齢者2名（いずれも1910年代生まれ）にインタビューをおこなったほか、地域生活について、『甲佐町史』や古文書などを参考にしながら、地域の変遷、社会生活、衣食住、信仰、生業、交通・交易、人の一生（人生儀礼や通婚圏）、年中行事などをまとめた。また、1979年の『熊本県下の被差別部落実態調査報告書』をもとに、人口構造や家族構成、就業状況などについての統計データを、県全体と比較しつつ整理した（熊本県部落解放研究会、1985）。

また、小国町での調査は、1985年におこなわれた。甲佐のときと同様に、地域生活について社会生活、衣食住、口頭伝承、産育や葬送の儀礼、生業、信仰、年中行事などをまとめているほか、運動についても当時の部落解放同盟小国支部長にインタビューをして、結婚差別、助成金闘争、組織づくり、学校教育における運動、社会同和教育、仕事保障などについての語りを掲載している。また、運動や同和教育の関係者らが参加しての座談会を開き、集会所学習会を中心として話し合った模様を掲載している（熊本県部落解放研究会、1986）。

これらの調査は、特定の地区に集中して、それぞれの地区の歴史や文化、生活の実態や運動のあり方などを総合的に記録した、非常に貴重な資料である。ただし、生活誌に関わる部分は史実の裏付けのないところを聞き取りで埋めるという手法をとっている記述もあり、時代的制約のあることを踏まえる必要がある文献である。

熊本県内の部落出身者のライフヒストリーについては、先述の熊本県部落解放研究会による調査の

1) 熊本県部落解放研究会は、熊本県部落史研究会を前身として1978年に発足し、県内の部落問題研究や同和教育に携わる研究者や元学校教員を中心に、県内外の部落の歴史や現状に関する調査研究や、研修・講演会などの活動をおこなっている。我々も現在、この研究会に所属している。

なかでも試みられてきた。またその他、大阪市立大学同和問題研究会による、熊本市の被差別部落に住む1929年生まれの女性に対するインタビューが存在する（中塚、1997）。これは年長者の詳細な生活史であり、貴重な記録であると言える。

なお、これらの聞き取り記録や記述に関して一点留保するならば、あくまでも聞き取りに基づく記録に編集を加えて採録されているものであり、口述記録を掘り下げて分析したり、あるいはテキスト分析を加えたりするといったライフヒストリー研究に必要な作業はなされていない。また、資料などで史実に照らして検証するという作業もとられていない。すなわち、口述記録があたかも事実を語っているかに見えて、その折々の部落観や差別認識に規定された聞き手および語り手、そして両者の関係から、語り紡がれる話自体が聞き取り時点での被差別部落に関わる時代的制約性を否応なく帶びてしまう。とくに個人の被差別体験に関して、一定のバイアスがかかることも少なくない。こうした点は被差別民衆史の調査研究においては避けがたいことであるが、我々の調査研究にとっては他山の石とすべき点である。

2.2. 近年のライフヒストリー調査の動向

近年、部落の人びとに関する調査（熊本県外）の動向として、年長世代だけでなく多様な世代の人びとを対象としたインタビューが注目されてきている。2001年に、大阪府内8つの部落の21家族を対象に、3世代または2世代にインタビューをおこなった、西田芳正らによる大規模な調査の成果が出版された（部落解放・人権研究所編、2001）²⁾。さらに最近では内田龍史が、2009年から2012年にかけて部落出身の若者たちにインタビューし、それを逐次、雑誌『部落解放』に発表してきた。それらが2014年刊行の『部落問題と向きあう若者たち』（内田、2014）にまとめられている。

熊本県内でも、熊本県水平社創立80周年を記念して、熊本県部落解放研究会が県下の被差別部落の方々から聞き取りを重ね、その記録を、『部落解放研究くまもと』47号および48号（熊本県水平社80周年記念特集I、II、2004年3月及び10月）に掲載している。これらは熊本県部落解放研究会および同和教育に携わり地区と長く深い関わりを持つ学校教員によってなされた聞き取り結果である。聞き取り記録は、録音データを担当者が書き起こしたうえで編集を加えたものであった。研究会としては、事務局長であった樋口輝幸氏が統括して、古老から若い者まで広く網羅しようと企図したところ、個人史に踏み入ったものから差別体験を語るもの、解放運動の経験談まで多様な聞き取り記録となつた。

これらのうち、とくに我々の研究に近いのが、大阪府内の21家族の調査（以下、「21家族調査」と呼ぶ）である。これは、1995年から97年に大阪府内の被差別部落8地区から21家族、人数にして57人もの人びとにインタビューをおこなった、大掛かりな調査である。

この調査はもともと、部落の子どもの教育達成の低さについて、その家庭環境の要因を探るという

2) また、同書の内容のうち若者のアイデンティティに関する部分が、独立して単行本として出版されている（松下、2002）。

問題関心から出発している。その関心のもとで、この調査が家族3世代に着目した理由について、次のように述べられている。

親から子へ、子から孫への世代の連鎖、そこでの継承と変容に注目することで、人間形成、文化継承のメカニズムを明らかにできると考えたためである。また、困難な生活状況の中にはあってもポジティブな姿勢を持ち続けた人びとが少なくないが、そうした人間像がどのような環境の中で形成され、それが次の世代にどう引き継がれていくのか、その具体的なあり様を探ることは、今後の同和教育の実践的な手がかりとなるはずだ、という判断もあった。（部落解放・人権研究所編、2001：2）

さらに、「教育達成」をめぐる初発の問題関心に加えて、同和対策事業の帰結と今後の課題、社会への対抗的な態度や自らの部落への違和感、子育てとジェンダーのあり方、青年のアイデンティティ形成、といったさまざまな観点から、ライフヒストリーを解読しようと試みている。

同書では、調査対象のうち3家族について、3世代（一つの家族は2世代）のライフヒストリーが掲載されている。それぞれの家族について、以下にまとめておく。

Dさん家族：70代女性（'25年生まれ）、息子の40代男性（'53年生まれ）とその妻（'46年生まれ）、孫の10代男性（'78年生まれ）と10代男性（'82年生まれ）

Rさん家族：70代女性（'25年生まれ）、娘の40代女性（'53年生まれ）、孫の10代女性（'77年生まれ）と10代男性（'81年生まれ）

Mさん家族：60代男性（生年の記載なし）、息子の30代男性（'59年生まれ）とその妻（'62年生まれ）

それぞれの世代は、森山沾一による書評にあるとおり、「戦争や具体的部落差別や民族差別のなかで生き抜いてきた70代、部落解放運動が高揚し、同和対策事業が実施されるなかで生き抜いてきた30～40代、そして児童館や子ども会活動体験を持ち、将来について様々な思いをもつ10～20代」と特徴づけられるだろう（森山、2002）。

しかし、この3家族以外の家族からの聞き取りについては、一つ一つを紹介するのではなく、いくつかのテーマを論じた文章の中で適宜、断片的に引用されるのみである。それはこの研究が「家族・親族という集団に属する、また被差別部落というカテゴリーを押し付けられた人々の、いわば『集団としての生活史』を浮かび上がらせることに主眼をおいた」ためである（部落解放・人権研究所編、2001：6）。こうした方法の限界について、調査者たちは「強い分析思考により語りの解釈がなされている」ため、「個々の生活史がもつ意味を十分な形でくみとろうとする姿勢が後退したことが大きな欠点」であると断っている（部落解放・人権研究所編、2001：5）。

ライフヒストリーに対するこのような扱い方については、福岡安則による書評で厳しく批判されている。すなわち、一人ひとりの語りの文脈から引き離し「ひとまとめにして分析することで、『部落

の生活様式』の『特徴』を取り出そうとする」ことは、『『実体』として部落なるものが実在するという見方を採用していることになってしまう』ので、「ムチャであり、やってはいけないこと」だというのである（福岡、2002）。これは、それぞれの部落にそれぞれの歴史と部落民の生き様があるが、その辺りを共通のカテゴリーにくくってしまうことにより、現に存在する多様な差別を逆に見えなくさせる危険があるという指摘である。

3. 調査の課題と方法

3.1. 調査の課題

2.1 項でレビューした調査から、約 30 年が経過した。個人のライフコースでいえば、ちょうど世代が一つ移り変わる頃といえる。現在の第 1 子出産時平均年齢は約 30 歳なので、当時生まれた世代が親になり、その親世代が祖父母になる時期に当たる（厚生労働省「人口動態統計」）。また、2.2 項でレビューした「21 家族調査」がおこなわれたのは 1995 年から 97 年であり、その時点からも、ちょうど 20 年が経過したことになる。

その間に、部落問題をめぐる社会情勢は、全国的にも熊本でも変化してきた。おそらく、もっとも大きな変化といえるのは、「特別措置法」による国の同和対策事業が 2002 年をもって終結したことであろう。また、部落外との通婚が進み、進学率の格差も縮小してきた。さらに部落住民の転出が顕著になり、部落外からの転入も増えてきている。したがって、今後の部落調査は、「地区」単位の調査以上に、部落外に住む人も含めた「個人」を単位とする調査の重要性が高まるであろう。とくに、部落出身者の意識が世代によってどのように変わってきたかといったことが、一つの大きなテーマになると思われる。

以上のような事情を考慮したうえで、我々は、個人を単位として、その家族の複数世代にわたるライフヒストリーを聞き取るという調査を実施することにした。すくなくとも我々の把握している限りでは、先述の「21 家族調査」のように同一家族の複数世代にインタビューをしてライフヒストリーを描くという試みは、熊本県内ではまだ見られない。2.1 項の最後に触れた中塚（1997）は、たしかに「親子 4 代」のライフヒストリーではあるものの、実際の話し手は一人で、その一人が祖父母の代から自分の子どもたちまでについて語るという形であった。同じ家族とはいっても、ものごとにに対する主観的な捉え方は各人で異なるはずであるから、親、子、孫の各世代の経験と意識について、それぞれにインタビューすることによって明らかにしていきたいと考えた次第である。世代によって何が変化し、また逆に世代を越えて何が受け継がれているのか、それを見ていきたいのである。

ただし、我々の調査は「21 家族調査」のように、多数の家族にインタビューをしてそれをもとに「部落の家族」の一般的な姿（すなわち「集団としての生活史」）を描こうとするものではない。それよりも一人ひとりの固有の経験とそれに対する主観的な捉え方を、そのまま聞き取り、家族ごと・世代ごとに多様な姿を描こうと考えている。

とするならば、我々にとっての課題は何か。部落の変容にそれぞれがどう向き合ってきたか、すぐ

なくとも3つの世代を異にする話し手は同じ家族であり同じ現実をそれぞれが見ているはずであるが、当然のことながら受け止めも語りも異なる。また語りの主体たる話し手の生活過程も変容している。だからこそ、そこに同一家族内の異なる世代の聞き取りの意味があるといえる。

ただし、こうした手法に問題がないわけではない。我々の家族単位の調査に協力してくれたのは家族関係が良好に維持されているケースだということである。つまり3世代にわたって家族が存在し、話を聞かせてくれるという限りである種の規定性を帯びてしまう。ただ、こうした試み（あるいは着想）がこれまでほとんどなされていなかったので、調査研究としては一つの試金石として取り組む価値がある。

3.2. 調査の手続き

調査は、次のような手続きでおこなうことにした。まず、インタビューの対象者を集めるにあたっては、熊本県部落解放研究会メンバーなどの伝を頼って何人かの個人にアクセスし、調査の主旨を説明したうえで家族も含めたインタビューへの協力を依頼する。そのうえで、それぞれの家族につき一人ずつ担当者を決め、その担当者が対象者にアポイントメントをとって、他に1人または2人の調査者を伴って、対象者の地元に赴き、自宅または隣保館など対象者の都合の良い場所でインタビューをおこなう。インタビューは対象者の許可をとって録音している。

調査の順番であるが、各家族の年長の世代はかなり高齢になっていることを考慮して、まず先に年長世代のインタビューをおこなうことにした。その後、順次その子の世代、孫の世代にインタビューを進めていく。

インタビューの内容は、生まれた年や出身地（とくに年長世代には、さらに遡ってその親の世代のこととも聞いている）から、幼少期・青年期、職業、そして現在に至るまで、まさにその人の人生の歴史についてである。^{ライフヒストリー}自由に語ってもらうことを旨とし、構造化された質問事項をあらかじめ準備はしていない。むしろ語り手が何を語りたいか、何を語ることができるのかを大切にしたいのである。当然、同種の聞き取りに多く見られるような差別の経験や運動との関わりなどについても話題にはなるのだが、我々の聞き取り趣旨は被差別体験を積み重ねようとしたものではなく、そういった話ばかりを聞き出そうとはしていない。

その点については、ライフヒストリーの先行研究でも、考慮すべき問題として指摘されている。1990年代におこなわれた滋賀県内の部落の調査について、調査グループの一員であった三浦耕吉郎は次のように述べている。

これまで往々にして、「どんな差別を受けてきましたか?」という問い合わせを中心に聞き取りがなされがちだった。しかし、そうすることによって、結局は、部落に住む人々を「差別される存在」としてしか見てこなかつたのではないかという反省が、私たちの中にあった。（三浦、1999：68）

そもそも部落差別の解消を目指して部落の調査をするのだから、差別の経験に第一の関心があるの

は無理もないことである。しかし、厳しい差別の話を『期待』してインタビューに臨むという構えは、それ自体、「被差別者」としてのアイデンティティを相手に押し付けていることにもなるだろう。

また、人びとの生活の現実にとって、被差別の経験だけが他と切り離されて存在しているわけではない。したがって、トータルな生活史のなかで、差別や解放運動がどのように位置づけられるかということを大切にしたい。明示化可能な被差別体験の発話の採録も重要なのだが、それは語り手の差別認識に深く関係していることであって、むしろ語られないことのなかに重要なメッセージ性のあることがらが往々にして存在するということも重視しなければならないと考えている。少なくともアприオリに差別の存在を前提とするということは避けたいと考えた。

4. 調査の実施状況と中間成果

現時点で4組の家族から、調査協力への快諾を得ている。調査は2015年の2月から実施を始め、現在までに4家族、計5人のインタビューをおこなった。

インタビューの対象となっている4家族と、その中のインタビュー対象者について、以下にまとめておく（下線はインタビュー実施済み）。

- ① Aさん家族（阿蘇、農村地区）：80代男性とその息子、孫
- ② Bさん家族（県北）：70代男性とその息子、孫
- ③ Cさん家族（熊本市内）：80代女性とその娘、孫
- ④ Dさん家族（阿蘇、農村地区）：50代男性とその娘（20代）

本報告執筆段階では聞き取り調査は遂行中であり、一度や二度の聞き取りで完結するわけではないので、再度訪問して継続的に続きを聞く必要のあるケースも残されている。それでも、現在までに収集した語りを、いくらか報告してみたい。聞き取り記録を採録したり、ライフヒストリーの全体について描き出したりするのは今後の課題として、筆者（杉本）がとくに関心をもった、部落差別に対する意識がよくあらわれているエピソードをいくつか抽出し、断片的ではあるが紹介することにする。

（1）同和（人権）教育について

Dさん家族のライフヒストリーから、同和教育・人権教育についての語りを得ることができた。Dさんは小学校で、江戸時代の身分制度について「士・農・工・商、えた・非人」の身分制度観にもとづいて学んだ³⁾。そのとき、自分の先祖がどの身分だったか気になって、親にしつこく聞いた結果、

3) 江戸時代の身分制については、当時は「士・農・工・商」という身分の「下」に「えた・非人」という被差別の身分が置かれたというように教科書に記述されており、それに沿って教えられていた。しかし近年では歴史研究の進展を反映して、武士以下の身分は「百姓・町人」であり、「えた・非人」といった被差別民はそれらと「別」の身分というように、教科書の記述が改められている（阿南、2012）。

自分が被差別部落民だということを知ったという。さらに、そのような身分制度を習ったあの子どもたちの様子についても語られた。子どもたちは身分制度を面白おかしくもじって、「士・農・工・商、えた・非人」の下にさらに下の身分を考え出して遊んでいたという。これでは同和教育は何の効果もないと D さんは述べている。

D さんの娘は高校の人権教育の機会に、自分も部落出身であることを言った。その際、同級生の中には、「そういうこと言うから差別がまた広がる」という、まさに「寝た子を起こすな」の典型といえる反応を示す者もいたが、その一方で、彼女が出身を明かしたことをきっかけに、他のさまざまな事情（家族に障害をもった人がいる、親がいない、など）をもった生徒が心を開き、自分のことを語るようになったという。

（2）人づくりの大切さ

同和対策事業特別措置法が制定された当時、熱心な学校教師の呼び掛けで、地区内で学習会を開いたという経験をもつ A さんは、「人づくり」としての教育の大切さを強調する。差別はこれからも折に触れて起るだろうから、部落の人たちにもよく勉強してほしいと言う。また、人を育てるということはすぐに成果が出るものではなく、希望をもって継続していくことで、いざという時にその成果が表れるということも語っている。

そういった教育には、親身になって子どもたちを支える大人が必要で、とくに教師の役割は大きいであろう。A さんは、当初は部落問題にさほど熱心だと思われなかつた教師が、退職後も運動に関わりをもっていることを例に挙げて、教師も地域のなかで育つという面があることを示唆している。

（3）経済的成功と自信の語り

ところで、被差別部落といえば『貧しい』というステレオタイプは、一般に根強く存在すると思われるが、実際には部落のなかにも格差があり、もちろん裕福な人もいる。今回の調査では、そうした富裕な家族にもインタビューをする機会を得ることができた。それは C さん家族である。

C さんの父親は畜産関係の商いによって、経済的成功を遂げるとともに、それなりに社会的地位のある人とも対等な交際をするようになったという。この家族は大正 8 年の高額所得者を名簿化した『富貴名鑑』（富貴名鑑出版事務所刊、国立国会図書館蔵）や高額所得者名簿にも出てこない。祖父は地元の分限者の食肉業に勤めていた。勤め先は熊本県水平社の創立期に重要な役割を果たす家であった。父もまた食肉業に従事し、町に肉の行商をすることから始め、苦労を重ねて事業に成功したのであり、やがて近隣に大きな土地を有し、雇い人も多数かかえるようになった。時期的には熊本の食肉産業の発展過程と重なるのだが、C さんの父は軍への納入などの創意工夫を重ねるとともに、その過程での巧みな人脉形成が事業の成功をもたらしたという。この成功の過程が 80 代になる女性の人生の振り返りである。こうした父親について C さんは、部落の肉屋であることを掲げて「堂々と」していたと語る。父親はつねづね、「差別なんかない、自分の力量次第だ」と話していたという。

『貧しい生活』『厳しい差別』といった、被差別部落に対するステレオタイプを裏切るエピソードである。しかしこれは、単純な『経済的に成功すれば差別から解放される』という「サクセスストー

リー」の語りではない。Cさんは、同世代としては珍しく女学校にも通っており、かつては、地元の小学校での同和教育の授業に呼ばれて部落差別について話をしており、地区における部落差別について認識を有しておられる。仮にここで「経済的成功と自信の語り」と見出しをつけてみたが、それは、この個別体験を一般化しようという意味ではなく、地区の中での成功譚が個人及び個別家族にどのように語られるのかを描き出したいからである。

以上に紹介した内容は、それぞれの家族のライフヒストリーのうちから恣意的に拾い上げたエピソードを断片的に紹介したにすぎない。もちろん、それぞれのエピソードには固有の文脈または背景があるのであって、そこから切り離して上述のように提示することは、本調査の本来の趣旨とは異なる。本調査は、こういった断片的なエピソードを収集することを目的としているわけではない。ライフヒストリーの全体をどう扱っていくかについては、次の節で触ることにする。

5. おわりに～今後の方向性～

今後も4組の家族について、さらにインタビューを継続的に進めていく。順次、続報を公表していくことになるが、その際に考慮したいことを、最後に述べておくこととする。

先に触れた1990年代における滋賀県でのライフヒストリー調査をまとめた本のなかで、桜井厚は次のように述べている。

生活史の語りのなかにみえてくるのは、それぞれの個人が自己の生活状況と格闘しながら自分なりの主体的な生き方をえらびとってきた、その方法である。すこし大げさない方をすれば、生活の戦略、戦術である。生活の知恵といつてもいい。そこには被差別部落だからこそ選ばざるをえなかった特有な生活の知恵がある。時代状況のゆえに被差別部落にかぎらず、どこのむらにもみられた現実もある。（反差別国際連帯解放研究所しが編、1995：7）

ライフヒストリーのなかから、「被差別部落の人の話」という限定した関心で捉えたのでは掬い取れないような、その時代を生きてきた世代のメッセージを読み取ることも可能であろう。部落出身者に固有の経験と、もっと一般的な、それぞれの世代に共有される経験、さらには世代を超えた普遍性をもつ知見までもが、ライフヒストリーのなかで混ざりあっているのである。

他方、家族ごと、また一人ひとりの個人ごとに、経験も意識も異なる。「被差別部落の生活史」として一括りにできない個性が、それぞれのライフヒストリーにはある。さらに言うなら、インタビューというものが話し手と聞き手の相互行為であり、質問紙調査のように画一的な質問をしているわけではない以上、聞き手の個性や話し手一聞き手の関係性によって、生活史はかなり左右されるはずである⁴⁾。

4) この認識を突き詰めたのが、桜井厚の提唱した、語り（ライフストーリー）を語り手と聞き手の相互行為

そのように、一方で一般性・普遍性をもつ知見と、他方でそれぞれの個性・特殊性が、ライフヒストリーから見出だせるのではないだろうか。我々の取り組みが、その両方の可能性をどこまで引き出せるか、方法的可能性を提起することになろう。

最後に我々の3世代調査のもつ有効性と困難性について触れておく。

個別の聞き取りとは異なり同一家族の3世代からの聞き取りとなるので、否が応でも家族内の問題に踏み込むことになる。この場合、話し手との信頼関係が構築できているか、構築しうるかが、従来の被差別部落調査以上に重要な鍵となる。それによって、聞き取りの内容は大きく左右される。

すでに触れたことではあるが、何を引き出すか、何を聞き取るかということである。単に被差別体験や困難な生活を聞き出し記録にとろうというものではない以上、部落解放運動史や被差別体験の語りに慣れている話者の場合には、まずはそれを吐き出してもらうことから始まる。若い世代は、同和教育の影響から自分語りに慣れている場合もあるが、明確に自分のことばで語ることができるように対話を続けていく必要がある。従って、聞き取り作業は一度や二度で終わるわけではなく、忍耐強く続けなければならない。したがって、ここでも信頼関係の構築が調査の成果の質保証の鍵となるのである。

もう一つ、言わずもがなのことであるが、語られる事柄は時にきわめて主観的であり、話者が高齢であれば記憶が錯綜している場合も少なくない。聞き取り記録をそのまま採録して書き起こしたのち、時系列に並べ直したりできるだけ裏付けをとる作業を行う。家族のクロノロジーを作成することそのものが目的なのではないが、基礎作業としては無視できない。さらに、例えば、小学校や中学校の周年記念誌では、卒業生名簿が年次別に記載されていることが多い。あるいは国勢調査や経済センサスの町丁目集計では、人口や産業別従事者数などを知ることができ、裏付け材料となりうる。他にも種々の手法を活用して、裏付けを確保することが可能な場合がある。こうした作業は、語りを客觀化しようというものではなく、語りの意味の解析（なぜそのように語っているのか）に役立つものである。

このような作業を通して、人の生き方が見えてきて、3代を重ねて見ることで部落民の人生の新たな像が描き出されるのかもしれない。なお、最後に補足しておけば、このようないわば部落解放運動や社会運動の理念や課題から、一見、価値的距離をおいたような調査が可能になったのは、同和対策事業に係わるいわゆる法期限切れ以降の状況があること、そして部落差別解消推進法に見られるような部落差別そのものを問い合わせ直そうという状況があるということが指摘できる。この調査の重要性もそこにある。

文 献

阿南重幸 2012 「教科書から『土農工商』が消えた？——部落問題歴史記述の変遷」、『じんけんながさき（社会啓発資料21）』長崎県県民生活部人権・同和対策課。

によって構築される produk として捉える「対話的構築主義」のアプローチである（桜井、2002）。今回の我々の研究では方法論として採用していないが、今後検討していきたいアプローチではある。

- 部落解放・人権研究所編 2001『部落の 21 家族——ライフヒストリーからみる生活の変化と課題』解放出版社.
- 福岡安則 2002「本の紹介 部落の 21 家族——ライフヒストリーからみる生活の変化と課題」部落解放・人権研究所編、『部落解放』第 503 号.
- 反差別国際連帶会報研究所しが編 1995『語りのちから——被差別部落の生活史から』弘文堂.
- 熊本県部落解放研究会 1985『部落解放研究くまもと』第 11 号.
- 熊本県部落解放研究会 1986『部落解放研究くまもと』第 13 号.
- 松下一世 2002『18 人の若者たちが語る部落のアイデンティティ』解放出版社.
- 三浦耕吉郎 1999「差別と社会——被差別部落で聞く」、満田久義・青木康容編著『社会学への誘い』エムアンドエヌインターナショナル.
- 森山沾一 2002「書評 部落解放・人権研究所編『部落の 21 家族——ライフヒストリーからみる生活の変化と課題』、『部落解放研究』第 145 号.
- 中塚美子 1997「生活史、親子 4 代にわたる差別の中を生きて——中塚美子さんの場合」、『同和問題研究：大阪市立大学同和問題研究室紀要』第 19 号.
- 桜井厚 2002『インタビューの社会学——ライフヒストリーの聞き方』せりか書房.
- 内田龍史 2014『部落問題と向きあう若者たち』解放出版社.

なお、本研究は熊本学園大学付属社会福祉研究所から調査研究費の助成（2014～15 年度）を受けている。